

第1回 飯坂町財産区保有施設等在り方検討会（令和5年5月29日（月））

○ 委員からの主な意見

- 財源確保が課題。温泉使用料、公衆浴場利用料の値上げは難しい。繰越金でやれる範囲でやるしかないのではないか。
- 財産区は独立採算とのことだが、繰越金だけでやっていくのは無理がある。
- 温泉使用料滞納分についていくらあるのか？
- 温泉使用料滞納分は計画的な滞納整理を促進し、温泉使用料滞納分の解消に努める必要。長期間納付しない事業者に対する温泉供給の停止等も検討すべき。
- 公衆浴場の料金は安すぎる。観光客としては安い。赤字の原因なのでは？。
- 日常的に使用する立場からすると公衆浴場の料金は高く感じる。
- 飯坂町民に割引券や年間使用券を配布し、別の使用料を設定してはどうか。観光客は通常チケットを買って高い使用料とするなど。
- 将来的に財産区を市に統合することは可能なのか。
- 障がい者割合・人数確認し、公衆浴場バリアフリー化や施設更新の参考にしては。
- 観光客は昔ながらの公衆浴場を楽しみたいという方もいると思う。バリアフリー、シャワーも浴場それぞれの場所の特徴に合わせて選んでいけたらよい。

など

第2回 飯坂町財産区保有施設等在り方検討会（令和5年6月29日（木））

○ 委員からの主な意見

- 財産区公衆浴場を市で修繕・更新を行い、市に移管してほしい。
- 値上げの前に財産区経営の合理化が必要。
- 公衆浴場の値上げも検討してはどうか。
- 採算の合わない公衆浴場は整理を検討してはどうか。→（市）飯坂町全体で面的に考えたい。
- 繰越金1億円に対し、歳出2億円という計画は無理がある。工期7年も短い。温泉使用料の引き上げも詳しい算出の根拠を説明する必要がある。
- 滞納使用料の徴収方法・対応を見直したほうが良い。
- 温泉使用料30%の値上げは払えない。
- 設備が壊れたらお湯が供給できない。更新をしなければならないものはやるべき。そこから値上げを議論してはどうか。
- 議論すべきことが多い。検討会の開催回数を増やし、今後も議論を継続すべき。

など